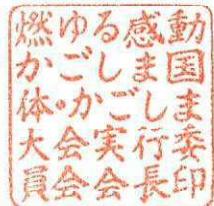


一般競争入札公告

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会財務会計規程第25条に基づき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和5年7月6日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会
会長 塩田 康一



1 入札に付する事項

(1) 購入をする物品等の名称

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会ドリンクサービス用飲料

(2) 購入をする物品等の特質等

別紙仕様書による。

(3) 納入期限

別紙仕様書による

(4) 納入場所

別紙仕様書による

2 入札に参加する者に必要な資格

参加者は、次の(1)～(5)のすべての要件を満たしていること。

(1) 鹿児島県内に事業所を有すること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定に該当する者でないこと。

(3) 仕様書に記載された数量の飲料（県内産水）を確保でき、且つそれらを仕様書に記載された鹿児島県内各地へ一定期間の間に滞りなく配布できる体制にあること。

(4) 次のアからケまでのいずれにも該当する者でないこと。なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。

ア：暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ：暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）

ウ：役員等が、暴力団員等であると認められる法人その他の団体または個人

エ：暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人

オ：役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加え

る目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人その他の団体又は個人

カ：役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金

錢、物品、その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人その他の団体又は個
キ：役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人その
他の団体又は個人
ク：役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれ
らを利用している法人その他の団体又は個人
ケ：アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人その他の団体又は
個人

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又
は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者
(更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書（様式第4号）に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年7月14日（金）午後1時30分
イ 場所 鹿児島県庁行政庁舎 17階 会議室 17-A-2

(3) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
イ 入札説明書の掲示場所
燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会ホームページ

4 契約条項を示す場所

3の(3)のイと同じ。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

6 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89条）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入額が過小の場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

7 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

8 最低制限価格

設定しない。

9 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

10 その他

なお、社会情勢の影響などにより、入札執行前に仕様書の内容を変更する必要が生じた場合、入札執行を中止又は延期する場合がある。

11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局

(鹿児島県国体・全国障害者スポーツ大会局総務企画課県民運動係)

郵便番号 890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号(鹿児島県庁行政庁舎10階)

電話番号: 099-286-2906 FAX番号: 099-286-5553

E-mail: kokutai-kenmin@pref.kagoshima.lg.jp